

射水市(富山県)

(2006年4月5日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年11月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 ⁽¹⁾ ：93,503人(高齢化率 ⁽²⁾ 18.9%)	面積 ⁽³⁾ ：109.18k㎡	
議員数 ⁽⁴⁾ ：35人(法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：900人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：36,783,232千円		
うち、地方税11,835,246千円、地方交付税6,683,000千円		
合併特例債発行予定額39,700百万円/同限度額建設分44,780百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業3.1%、第二次産業37.5%、第三次産業59.3%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併時の数。(5)：射水市予算書。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧新湊市	37,287人	21.8%	32.43k㎡	21人	372人	0.67	81.9%
旧小杉町	32,356人	15.0%	41.22k㎡	18人	244人	0.65	79.1%
旧大門町	12,583人	20.6%	21.77k㎡	16人	109人	0.52	85.4%
旧下村	2,018人	19.9%	5.80k㎡	10人	31人	0.23	92.2%
旧大島町	9,259人	18.1%	7.96k㎡	14人	82人	0.63	84.3%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的<②地方分権推進、③住民ニーズの広域化・高度化、⑤財政状況></p> <p>地方分権の推進、住民ニーズの広域化・高度化、財政基盤の悪化に対応するため、より一層の行財政の効率化、行政能力の向上を図った。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、③方式></p> <p><最も重視したことの具体的な内容></p> <p>合併の枠組みについて住民の意見が2分した市町村があったこともあり、合併協議等の内容について可能な限り情報を提供し、住民や議会に理解を求めた。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、④地域団体・経済団体など></p> <p><合併推進の具体的な活動></p> <p>協議会開催前に首長間の意思を統一するために会議を行った。経済団体等が、早期の段階から合併の気運を醸成するとともに特例法第4条の2に基づく直接請求を行い、2003年3月定例会で協議会設置の議案を可決させた。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
2003年4月に射水地区広域圏合併協議会設立準備会の設置をし、法定協議会設立に向け準備をした。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
該当なし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
④一部事務組合(複合的一部事務組合を含む)の構成市町村の一部、⑦広域市町村圏の構成市町村、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
射水圏政経懇話会が中心となって特例法第4条の2に基づく法定協議会の設置についての署名活動を2002年11月12日から開始し、2003年2月7日に市町村長に直接請求をした。2003年3月定例会で協議会設置の議案を可決させた。	
(5) 任意の合併協議会(設置していない)	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会(設置期間:2003年5月14日~2005年10月31日)	
住民発議等	有(直接請求・住民発議(射水圏政経懇話会、財団法人射水青年会議所、財団法人新湊青年会議所が中心))・無
構成メンバー	首長、議員各3名、住民各3名、都道府県職員(富山県市町村課長)計36名
運営上の工夫	会議は全会一致でもって進めることを原則とした。また、生中継でケーブルテレビ放映するとともに、資料・議事録等をすべてホームページで公開した。議案の内容を十分協議するために、一旦提起した後、次回以降に協議内容を決定した。
(7) 基本5項目(①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産)	
<協議を行ううえでの工夫>	
①については第1回目で決定した。②③④の基本項目については第1回から提案し、段階を踏みながら十分協議の上決定した	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始:	03年5月 03年5月 03年5月 03年5月 03年8月
合意:	03年5月 04年11月 03年9月 05年2月 03年9月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
	④位置
事務所の位置について意見が分かれたが、最終的に旧小杉町に市長を、旧新湊市に議会を置き、合併後に改めて新しい事務所の位置を決定し、庁舎の整備を図ることにした。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
	新設・編入
大同団結し、新しい魅力ある都市を市民と協働でつくるため。	
<基本項目②「合併の期日」の決定理由>	
	2005年11月1日合併
市長、議員選挙や電算システムの構築等の合併準備期間を考慮した。	

<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由>

公募 有 ・ 無

決定手続：広報等で公募し、その結果を小委員会で名称候補を5点まで絞り込み、これを協議会に送り決定した。

選定理由：当地域は、歴史的に「射水」と呼ばれており住民にとって愛着深い名称であったため。

<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点>

既存施設 ・ 新規建設

分庁舎方式を取り入れ、旧市町村庁舎には住民窓口を行う行政センターを設置した。新市の事務所の位置は小杉庁舎。

(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)

全ての市町村の庁舎は条例に定める主たる事務所ではないものの、それに準ずる機能を持つ事務所とした。全ての市町村(行政センター)は、新市の出張所とした。

<基本項目⑤「財産の取扱い」>

(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)

正負ともになし。

(8) 新市建設計画

計画の期間：10ヶ年

理由 国から財政支援期間が10年間であることを考慮したことと、新市が一体感となるまでに要する期間やそのための事業等を実施するための期間が必要なため。

<策定に当たっての工夫>

まちづくりの方向性を概観するために住民意識調査を行うとともに、建設計画案の段階からホームページへの掲載や各地域における住民懇談会を開催し、情報提供と住民意識の把握に努めた。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

特になし。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

新市の将来像「きらめき・響き合い 夢を育む 射水」サブテーマ「豊かな大地と輝く水環日本海交流のゲートウェイを目指して」を踏まえ、新市が環日本海交流の拠点地域として躍進するために3つの基本目標と7つの基本方針を定めた。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容>

合併関係市町村の総合計画や実施計画で位置づけられている事業や、これから予測される事業について調査をし、盛り込んだ。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2006年度	2010年度	2015年度
歳入合計	36,326	39,119	37,755	34,373
地方税	12,159(33.5)	11,861(30.3)	11,749(31.1)	11,516(33.5)
地方交付税	7,482(20.6)	7,222(18.5)	7,431(19.7)	8,984(26.1)
歳出合計	34,834	39,119	37,755	34,373
人件費	7,225(20.7)	6,422(16.4)	5,566(14.7)	4,648(13.5)
(参考：一般職員数)	(838人)			
公債費	4,375(12.6)	4,264(10.9)	4,519(12.0)	5,132(14.9)
普通建設事業費	5,819(16.7)	7,828(20.0)	10,019(26.5)	6,567(19.1)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全 21 号。配布方法：全戸配布） ・住民説明会の開催（延べ 14 回開催、延べ 2,120 人参加） ・HP の開設（2003 年 5 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数 80,000 回） ・その他（具体的に：CATV での協議会、小委員会会議中継） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名 称)：小杉町の合併についての意思を問う住民投票 (時 期)：2003 年 2 月 16 日、2004 年 8 月 29 日 (対象者)：18 歳以上で小杉町に住所を有する者。外国人を含む。 (方 法)：投票方式	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：県補助金 5,000 千円。 人的支援：合併協議会へ県職員 1 人の派遣。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	49,139 千円
委託内容	新市例規立案・策定業務、建設計画策定コンサルタント業務、事務事業一元化支援事業、ケーブルテレビ放送業務、庁舎移転現況調査及び移転業務。

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 定数特例 (定数 35 人)・在任特例 (在任期間 年 ヶ月))・無
その理由	設置選挙については新市の一体感を早く醸成するため、合併関係市町村の融和と地域の声を正しく反映させることが重要なことから特例を適用した。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	有 (年 月 日まで特例措置を適用)・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
その理由	在任特例等の適用は合併の趣旨を考えると望ましくないとの旧市町村農業委員会長の意見を尊重したため。
(3) 三役	
旧新湊市	市長は市長選挙に立候補し当選、助役は選任、収入役は退職。
旧小杉町	町長は市長選挙に立候補し落選、助役、収入役は退職。
旧大門町	町長は市長職務執行者、助役、収入役は退職。
旧下村	村長、助役、収入役は退職。
旧大島町	町長は市長選挙に立候補し落選、助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減>合併時(2005.11.1 1,214 人)を 2013 年に 1,055 人に削減。 <新規採用の抑制>2005 年度は新規採用を行わない。
給与の調整	<給料表の統一>射水市の給与表を作成した。
役職の調整	合併関係市町村ごとに役職を指定し調整した。

(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
該当なし。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・無	
その理由	旧市町村の地域における新市建設計画の着実な実施及び旧市町村の地域の意見を反映させるため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市民税	(法人税割) 旧新湊市、旧小杉町、旧大門町 及び旧大島町 14.7% 旧下村 14.1%	合併時(2005年11月1日)から 14.7%に統一。
(9) 上下水道使用料(調整方針: 上水道は組合等に委託していたため調整は行っていない 下水道は平均をとる)		
上水道料金	射水上水道企業団が管理。	
下水道料金	著しく使用料が変化する市町村については、3年間の調整期間を設定する。(合併年度は旧市町村の使用料とする。)	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針: 個々の項目で調整方針が異なる。当面は旧自治体 ごとに従前のおりとする)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針: 負担の高い方に合わせる)		
賦課徴収方法	合併関係市町村すべて保険税4方式。	保険税4方式に統一
所得割	旧新湊市 11.0% 旧小杉町 7.9% 旧大門町 7.3% 旧大島町 8.6% 旧下村 8.2%	基礎課税額については旧新湊市の例により税率を統一するが、負担が急激に増嵩しないよう財政調整基金を活用し、税率は3ヶ年度で等分に調整する。
資産割	旧新湊市 10.0% 旧小杉町 16.0% 旧大門町 15.0% 旧大島町 25.0% 旧下村 30.0%	同上
均等割	旧新湊市 30,000円 旧小杉町 29,000円 旧大門町 28,000円 旧大島町 30,000円 旧下村 29,000円	同上
平等割	旧新湊市 32,000円 旧小杉町 31,000円 旧大門町 28,000円 旧大島町 33,000円 旧下村 29,000円	同上

(12) 介護保険事業（調整方針：従来から同一金額のため調整不要(組合等事業)）	
第1号被保険者の月額基準保険料	全市町村 3,914円
(13) 電算システムの取扱い（新規システムを構築した）	
整備方法	基幹業務システム(住民記録、選挙、国保等)および内部事業事務系システム(財務会計、人事、給料等)にわけて、担当市町村を決めて構築した。
(14) 町・字の名称・区域	
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
変更した場合、その内容と理由	区域の変更はない。旧市町村名は残してはいるが大字が重複する場合は、自治会、町内会と協議を重ね大字名を決めた。

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：人件費 14,616 百万円/10年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)
(3) 合併による効果	
<②サービスの高度化・多様化> 行政規模が拡大し、職員がより専門的な取り組みをすることが可能となった。	
<④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開> これまで上水道事業、ごみ処理事業、斎場事業、介護保険事業等を合併関係市町村は共同で行ってきたが、この合併により他の事業についても広域的な視点に立ち、まちづくりを推進する。	
<⑤行財政の効率化> 合併効果が最大限発揮できるよう、行政経費の節減に合理化に努めるとともに、限られた財源を重点的かつ効率的配分に徹し、最小限の経費で最大限の効果が得られるようにする。	
(4) 合併による問題点と解決策	
<①役場が遠くなり不便になる> 当面の間、各市町村庁舎に窓口業務を行う行政センターを設置し、住民サービスの低下しないようにする。	
<③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる> 旧市町村単位で地域審議会の設置はもとより、各種計画などへの市民公募の実施やワークショップの開催、タウンミーティングの実施など、市民の声が反映するようにする。	
<⑧市民の一体感の醸成> 市民交流の活性化し、お互いの風土や文化の理解を進めるために、スポーツ・文化・産業などのイベント等を充実させるとともに、海王丸パークや絵本館など旧市町村の施設を有効活用し、地域固有の資源を生かした交流の場づくりを推進する。さらに、地域間の交流を活性化するために、コミュニティバスの運行の拡充や、道路網の整備を進める。	
(5) 残された課題	
市民の一体感の醸成。	